

令和 8 年 2 月 8 日執行

衆 議 院

小選挙区選出議員選挙

選 挙 公 報

【岩手県第 3 区】

岩手県選挙管理委員会

～ 2 月 8 日(日)に予定のある方へ～

**期日前投票制度を活用しましょう！**

- 期日前投票は、以下の期間にできます。
  - ・ 衆議院小選挙区選出議員選挙・衆議院比例代表選出議員選挙は 1 月 28 日(水)～ 2 月 7 日(土)
  - ・ 最高裁判所裁判官国民審査は 2 月 1 日(日)～ 2 月 7 日(土)
  - ・ 期日前投票ができる期間が異なりますので、ご注意願います。
- 次のような方は、期日前投票ができます。
  - ・ 投票日に、お仕事や学校、冠婚葬祭などの予定のある方
  - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
  - ・ 天災や悪天候等により、投票日に、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
  - ・ 投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば、投票できます。ハンコは、必要ありません。

岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238



令和8年  
2月8日執行  
岩手県第3区

# 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙  
管理委員会



## ひとりひとりが日本

今、我が国は危機的な状況に直面しています。30年に渡る景気低迷。苦しくなる一方の国民生活。世界では紛争が続き、食料自給率の低下、エネルギー問題、少子化や移民問題など、国の存亡に関わる課題は手つかずのまま。明るい未来が見えない社会情勢の中で、子供たちは受験戦争にもがき苦しみ、家族観や結婚観という日本人らしいアイデンティティーは破壊されようとしています。この状況を解決するには、日本人のひとりひとりが立ち上がるしかありません。政治家やテレビや新聞に任せるのではなく、ひとりひとりが日本そのものであると自覚し、考え行動する時がきたのです。「ひとりひとりが日本」未来を変えるのはあなたの覚悟と想いです。日本はまだ間に合う。

### 1 日本人を豊かにする

の柱

～経済・産業・移民～

#### 1 “集めて配る”より、まず**減税**

減税と社会保険料の削減により、国民負担率を35%に抑え、積極財政による経済成長で国民の豊かさが持続的に高まる経済構造を実現します。

#### 2 日本はまだ間に合う**“NO!移民国家”**

労働力不足の解決を、安易な移民依存に委ねません。適正な人口計画を立て、外国人労働者の受入れと外国人の土地取得を制限します。

#### 3 **現場の人**が支える日本

製造業、建設業、運送業、医療介護福祉や警察・消防・自衛官等、現場で汗をかく方々の待遇を改善し、安心して働ける社会をつくります。

### 2 日本人を守り抜く

の柱

～食と健康・一次産業・エネルギー～

#### 4 **食**は人の天なり

食を守ることは国家の安全保障そのものです。食の安全を向上させ、食料自給率を高め、国民が決して飢えることのない体制を整えます。

#### 5 **エネルギーと資源確保**が**生命線**

諸外国も見直しを進めている脱炭素政策を再構築します。再エネ賦課金を廃止し、安く、安全で安定したエネルギーを国内で確保します。

#### 6 **安心医療**で**健康国家**

過剰な医療や非効率な仕組みは見直しつつ、予防を重視した体制へ転換し、子どもから高齢者まで、すべての人の健康と安心を支えていきます。

### 3 日本人を育む

の柱

～教育・人づくり・国家観～

#### 7 子ども一人につき**月10万円**

0～15歳の子ども一人につき月10万円の教育給付金を支給し、若者が子供を授かり育てたいと思える環境をつくります。

#### 8 **受験戦争**からの解放

偏差値重視の教育から脱却し、ひとりひとりの個性、強みが正に評価される教育へと転換します。健全な人格を育む場にします。

#### 9 **日本はみんなの家**

日本の国力が衰える中で、国際情勢も緊迫してきました。「ひとりひとりが日本」という意識改革を起こし、日本の豊かさと平和を守ります。



おいかわ  
及川

たいすけ

参政党公認

## 比例は参政党

とお書きください。

参政党の政策は▶  
こちらの特設サイトから！



**及川泰輔** プロフィール 昭和53年生まれ。宮城県登米市出身。仙台育英学園卒業。2児の父。約20年の外食企業勤務の後、金ヶ崎工業団地内企業勤務。この度は参院選と同じく「日本人ファースト」参政党から立候補。

## 国民の生活が第一。今こそ政治の転換を。

### 国民のための政治に変える 「8つの約束」

#### 1. 国民の生活が第一の政治へ

～政治改革を断行し、対話と共生の政治を実現～

企業団体献金の規制強化、政治資金の透明化等の政治改革を進め、国民の手に政治を取り戻します。「分断と対立」から「対話と共生」へと転換し、「国民の生活が第一」の政治を実現します。

#### 2. 物価高に本気で向き合う

～食料品の消費税ゼロで家計を守る～

円安や物価高に歯止めがかからず、暮らしは日々苦しくなるばかりです。食料品の消費税ゼロの実現で、家計分野への支援を手厚くして暮らしを下支えします。

#### 3. 新しい社会保障モデルをつくる

～社会保険料の軽減で現役世代を支援～

社会保険料の軽減など現役世代の負担を軽減するとともに、生きていくうえで不可欠なサービスを保障する「ベーシックサービス」など新制度を構築し、弱者を生まない社会をつくります。

#### 4. すべての人が輝く社会を

～こども、若者、女性支援で全世代に活躍の場を～

教育の無償化を拡大し、誰もが学びたいときに学べる環境を整備します。ジェンダー平等を推進するとともに、互いに認め合う多文化共生を実現し、若者や女性の活躍を支援します。

#### 5. 持続可能な経済の実現

～地方への投資と賃上げ環境の整備で好循環を～

都市部を上回る地方の経済成長率を実現するため、地方への新たな産業集積を進めて持続的な賃上げ環境を整備します。また基礎研究やILCなど世界をリードする科学技術分野への投資を進めます。

#### 6. 食と命と地方をまもる

～戸別所得補償制度の復活で食料安全保障を推進～

戸別所得補償制度の復活・拡充で農業現場を支えるセーフティネットを再構築します。食料自給率の向上に取り組み、消費者も生産者も地方も守る食料安全保障を強化します。

#### 7. 豊かな環境を次世代につなぐ

～地方の資源を生かす脱炭素社会の実現～

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギーの比率を大幅に高めます。また、再生可能エネルギーの地産地消を進め、地方への脱炭素型の産業集積を図ります。

#### 8. 秩序ある国際社会の構築

～平和外交を進め、国益と国民の暮らしを守る～

対立を煽るのではなく、冷静で安定した平和外交を進め、国際社会からの信頼を取り戻します。国益を守り、国民の暮らしを守る外交へ転換します。



比例は

中道改革連合

ozawa-ichiro.net



この度、私は新たな政治勢力「中道改革連合」という旗印のもとで、戦いに臨んでいます。その決断に至った背景には、今の政治状況に対する強い危機感があります。

不正や裏金の問題が後を絶たず、物価高、人口減少といった国民生活に直結する課題解決より、保身を優先する政治がはびこっています。そのツケを払わされるのはいつも国民です。

政治を国民の手に取り戻し、もう一度「国民の生活が第一」の原点に立ち返らなくてはなりません。そのために必要なのは、覚悟をもった政治の転換です。

一人ひとりの強い意志で、政治は変えられます。

国民の生活を守り、国民のために働く政治で、平和で希望ある故郷と日本を次世代に残す。私は、これまでのすべてを懸け、「国民の生活が第一」の政治を実現するために、最後まで闘い抜きます。



衆議院議員候補者

小沢一郎

## ～子どもと一緒に選挙に行こう～

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。親子連れ投票は子どもの将来の投票につながります。ぜひ親子で投票所へ足を運んでみてください。



令和 8 年  
2月8日執行  
岩手県第3区

# 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙  
管理委員会

## 「責任ある積極財政の推進」

高市内閣では、暮らしを守ることを最優先に、ガソリンや電気・ガスなど毎日の生活に欠かせない負担を確実に下げる対策を実施しています。  
藤原たかしは補正予算による物価高対策にとどまらず、更に手厚い支援に取り組みます。

### 令和 7 年度補正予算による家計支援の主な内容

| ガソリン税<br>暫定税率廃止           | 電気・ガス料金                   | (生活者支援)<br>重点支援地方交付金                                 | 物価高対応<br>子育て応援手当              | 所得税減税                |
|---------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 約1.2万円<br>(1世帯/年)         | 約7,300円<br>(1世帯)2026年1～3月 | 消費下支え生活者支援…1万円程度(2人/世帯)<br>食料品の物価高騰特別加算…3,000円程度(1人) | 2万円(子供1人)<br>子ども2人の場合4万円      | 3万～6万円<br>(納税者1人当たり) |
| 減税                        | 補助                        | 補助                                                   | 給付                            | 減税                   |
| 支援総額の例                    |                           |                                                      |                               |                      |
| 4人家族<br>(父・母・高校生以下の子ども2人) |                           | 物価高対策 約9万円＋<br>所得税減税 約3～6万円                          | 2人家族<br>(夫・妻)                 |                      |
|                           |                           |                                                      | 物価高対策 約3.5万円＋<br>所得税減税 約3～6万円 |                      |

さらに

- ・物価高への更なる対策(消費税の減税)  
食料品の消費税を減らし、更に暮らしを支えます。
- ・安心して子どもを産み育てられる社会に  
出産費無料化とともに産前産後ケアの拡充を図り、妊娠出産、育児まで支援を行います。加えて、病児病後児保育の充実や、放課後児童クラブの拡充などで、社会で子どもを育てる体制を構築します。
- ・経済の発展による賃上げ  
中小企業や小規模事業者の設備投資や人材確保の取組みを支援し、「稼ぐ力」を強化し、賃上げの余力を生み出します。
- ・いわての発展  
国道4号線の更なる整備促進や、コメを中心とした農林水産業の発展、ILC誘致の推進などに取り組み、いわての活力を作っていきます。

### 藤原たかしプロフィール

■昭和58年 8 月 西和賀町湯本生まれ (42歳)  
■湯本小学校卒業、湯田中学校卒業、  
黒沢尻北高校卒業 (74回生)  
■平成18年 3 月 静岡大学文学部法学科卒業  
■平成21年 3 月 明治学院大学法科大学院修了

■平成22年12月 弁護士登録  
■平成24年12月 衆議院議員初当選(29歳) (以降4期当選)  
■令和 元 年 9 月 内閣府大臣政務官 兼 復興大臣政務官  
■令和 3 年 11 月 財務大臣政務官  
【家族構成 / 妻、長男 (小学5年)、長女 (小学1年)】



岩手県第三選挙区立候補者  
**藤原たかし**

**42歳 働いて、働いて、働きます。**

衆議院小選挙区選出議員選挙 ⇒ 候補者の氏名  
(投票用紙：うすい水色)

衆議院比例代表選出議員選挙 ⇒ 政党等の名称  
(投票用紙：ピンク色)

最高裁判所裁判官国民審査 ⇒  
(投票用紙：うすい緑色)

- ・やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いて投票
- ・やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないで投票

を書いて  
投票

投票所入場券を忘れた場合でも、身分証明書等で本人確認ができれば、投票が可能です。  
詳しくは、各市町村の選挙管理委員会にお確かめください。

令和 8 年  
2 月 8 日執行  
岩手県第 3 区

# 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙  
管理委員会

## 岩手県第 3 区の期日前投票所一覧

- 期日前投票所によって、実施期間や投票時間が異なる場合がありますのでご注意ください。
- 期日前投票所の開設時間や投票所入場券などについてご不明な点がございましたら、お住まいの市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

(電話番号は市町村又は各市町村選挙管理委員会の電話番号です。)

| 市町村                           | 期日前投票所           | 実施期間           | 投票時間             | 不在者投票<br>記載場所併設 |
|-------------------------------|------------------|----------------|------------------|-----------------|
| 花 巻 市<br>(TEL:0198-41-3603)   | シーナシーナ花巻         | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 10 時 00 分 ～ 20 時 | ○               |
|                               | 花巻市大迫総合支所        | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 花巻市石鳥谷総合支所       | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 花巻市東和総合支所        | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 学校法人 富士大学        | 2 / 3 ～ 2 / 4  | 10 時 ～ 13 時      | ○               |
| 北 上 市<br>(TEL:0197-72-8234)   | 北上市役所本庁舎         | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 江釣子ショッピングセンター・パル | 2 / 2 ～ 2 / 7  | 10 時 ～ 18 時 45 分 |                 |
| 一 関 市<br>(TEL:0191-21-2111)   | 一関市役所            | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 一関市役所花泉支所        | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       | ○               |
|                               | 一関市役所大東支所        | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       | ○               |
|                               | 一関市役所千厩支所        | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       | ○               |
|                               | 一関市役所東山支所        | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       | ○               |
|                               | 一関市役所室根支所        | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       | ○               |
|                               | 一関市役所藤沢支所        | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       | ○               |
|                               | 川崎農村環境改善センター     | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       | ○               |
|                               | 大東コミュニティセンター     | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       |                 |
|                               | イオンスーパーセンター一関店   | 2 / 1 ～ 2 / 7  | 10 時 ～ 20 時      |                 |
|                               | 千厩ショッピングモールエスパア  | 2 / 1 ～ 2 / 7  | 9 時 ～ 19 時       |                 |
|                               | 山目市民センター笹谷分館     | 2 / 6          | 9 時 ～ 13 時       |                 |
|                               | 内野生活改善センター       | 2 / 7          | 10 時 ～ 14 時      |                 |
|                               | 市之通自治交流会館        | 2 / 7          | 10 時 ～ 14 時      |                 |
|                               | 京津畑交流館 山がっこ      | 2 / 7          | 10 時 ～ 14 時      |                 |
| 奥 州 市<br>(TEL:0197-34-2232)   | 奥州市役所            | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 奥州市役所江刺総合支所      | 2 / 1 ～ 2 / 7  | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 奥州市役所前沢総合支所      | 2 / 1 ～ 2 / 7  | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 奥州市役所胆沢総合支所      | 2 / 1 ～ 2 / 7  | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 奥州市役所衣川総合支所      | 2 / 1 ～ 2 / 7  | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | イオン前沢店           | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 8 時 30 分 ～ 20 時  |                 |
|                               | コープアテルイ          | 2 / 3 ～ 2 / 7  | 10 時 ～ 20 時      |                 |
|                               | 真城が丘集会所          | 2 / 6          | 9 時 ～ 17 時       |                 |
|                               | 折居町会館            | 2 / 5          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 上姉体会館            | 2 / 7          | 9 時 ～ 17 時       |                 |
|                               | 二渡会館             | 2 / 5          | 14 時 ～ 17 時      |                 |
|                               | 正法寺会館            | 2 / 5          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 大平生活改善センター       | 2 / 7          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 原体自治会館           | 2 / 7          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 上伊手生活改善センター      | 2 / 7          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 木細工自治会館          | 2 / 5          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 一区自治会館           | 2 / 6          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 玉崎集落センター         | 2 / 7          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 東沢目集落センター        | 2 / 6          | 9 時 ～ 12 時       |                 |
|                               | 上三照会館            | 2 / 7          | 14 時 ～ 17 時      |                 |
|                               | 西和賀町役場湯田庁舎       | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | 西和賀町役場沢内庁舎       | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  |                 |
| 金 ヶ 崎 町<br>(TEL:0197-42-2111) | 金ヶ崎町役場           | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |
|                               | イオンスーパーセンター金ヶ崎店  | 2 / 5          | 10 時 ～ 20 時      |                 |
| 平 泉 町<br>(TEL:0191-46-2111)   | 平泉町役場            | 1 / 28 ～ 2 / 7 | 8 時 30 分 ～ 20 時  | ○               |